

## 令和2年度 第6回 鎌倉市下水道事業運営審議会会議録

1 日時 令和3年（2021年）1月22日（金）14時30分～17時

2 場所 山崎浄化センター 1階 会議室

3 出席者

(1) 委員

堀江信之会長（一般社団法人日本下水道施設業協会）、中川直子副会長（中央大学理工学研究科）、北原罔彦（市民公募委員）、鈴木淳（大倉設備工業株式会社）、長坂祐司（東京地方税理士会鎌倉支部）、立川直（神奈川県企業庁鎌倉水道営業所）、三宅十四日（日本下水道事業団関東・北陸総合事務所）

(2) 幹事及び担当課職員

樋田都市整備部長、保住都市整備部次長兼都市整備総務課長、野中下水道河川課担当課長、森田浄化センター所長、持田共創計画部次長兼企画計画課担当課長（飯泉主事代理出席）、吉田財政課長（杉野主事代理出席）

(3) 事務局

都市整備総務課 岩崎課長補佐、山田担当係長

4 議題

(1) 下水道事業における経営戦略の策定について

下水道事業における経営戦略の答申について

(2) その他

パブリックコメントの実施と今後の日程について

5 会議の概要

(会 長) 定刻となりましたので、令和2年度 第6回 鎌倉市下水道事業運営審議会を開会させていただきます。初めに、事務局から委員の出席状況等の報告を願います。

(事務局) まず、本日の委員の出席状況について報告させていただきます。

本日1名の委員が欠席しております。審議会委員8名中、5名の委員の出席、2名の委員のリモートでの出席をいただいております。鎌倉市下水道事業運営審議会条例第7条に規定する定足数に達しておりますことを報告いたします。

続きまして、本日の傍聴について報告いたします。本日の審議会は、感染予防対策のため傍聴者の募集を行っておりません。そのため本日の傍聴者はありません。

なお、本日の会議につきましては、感染予防対策としての室内換気を行うため、会議中に事務局から休憩の提案をさせていただきます。

続いて、会議資料の公開について報告いたします。

審議会資料につきましては、公開することとなっておりますので、御承知おきください。

続きまして、令和2年度第5回審議会の会議録について報告いたします。本来であれば予め委員の皆さまに会議録をお送りして内容を御確認いただき、本日の審議会では会議録の承認をいただくのですが、後日委員の皆さまに郵送で第5回審議会の会議録をお送りいたしますので、内容につきまして御確認をお願いいたします。皆様から御指摘頂いた修正等につきましては、事務局で必要な作業を行った後、資料と合わせてホームページで公開させていただきます。

(特に異議はなし)

続きまして本日の配付資料について、御確認願います。

本日の資料は、

資料1-1 鎌倉市公共下水道経営戦略(素案)に対する意見と市の考え方

資料1-2 各課意見に対する対応の方針

資料2 鎌倉市公共下水道経営戦略(素案)前回審議会からの修正箇所

資料3 鎌倉市公共下水道経営戦略(素案)

資料4 答申案 第5回下水道事業運営審議会からの変更(御指摘と対応について)

資料5 下水道事業における経営戦略の策定について答申(案)

以上6種類でございます。御確認願います。

また、机上に参考資料として、

参考1 鎌倉市下水道マスタープラン

参考2 鎌倉市下水道中期ビジョン

を1つのファイルに

参考3 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画

参考4 社会基盤施設白書(平成30年度版)

それぞれをファイルに綴じ込み置かせていただきました。

また、

参考5 「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について

参考6 経営戦略策定・改定ガイドライン

参考7 経営戦略策定・改定マニュアル(下水道事業部分を抽出)

机上に配布させていただいております。

これまでに開催いたしました、当審議会資料を参考として置かせていただいております。

御確認をお願いいたします。

ここまでで、何か御質問などはございますか。

続きまして「3 報告（1）パブリックコメントの結果について」を報告いたします。

（幹 事）パブリックコメントの結果について御報告します。

資料 1-1 を御覧ください。

鎌倉市公共下水道経営戦略（素案）への意見募集を、令和 2 年 12 月 16 日から令和 3 年 1 月 15 日まで行いました。

募集方法は、広報かまくら令和 2 年 12 月 15 日号への掲載、市ホームページへの掲載並びに本庁舎、図書館及び生涯学習センターにおける冊子の供覧・配布により行い、その結果、2 通、5 件の御意見をいただきました。

意見の概要と、それに対する市の考え方を説明いたします。

1 件目の御意見は、「主に料金値上げによって市の下水道処理設備を維持・復興していこうという主旨には賛同します。特に、災害に対する海岸地域の下水輸送設備の脆弱さには、何とか手を打てるように引き続き検討をお願いします。」とのことでした。

市としましては、「国道 134 号沿いに整備されている幹線管きょ及び中継ポンプ場の地震・津波等の災害対策として、既存施設に替えて、地中深くに幹線管きょを整備し、津波の影響のない高台にポンプ場を新設する持続型下水道幹線の整備を進めます。」とお答えしています。

2 件目は料金についての御意見です。「その海岸地域を見ますと、日常的に人が居住していない住宅もあまた見られ、コロナ後は鎌倉市内に平日テレワーク用レンタルスペース等が増えそうです。高根町、（現北杜市）の基本料金¥5000 は差別的とされましたが、それ以前の住民 1300 円、住民以外 3000 円という実績あるレベルを参考に、鎌倉市内に住民票を置く市民と、市民以外が利用する住宅の水道使用料、基本料金に差をつけることも検討されるべきと考えます。」とのことでした。

3 件目の御意見は、「少子高齢化で一人住まいが増加しましょうから、使用料の少ない家庭からも料金を取るような基本料金値上げに反対します。私は単身赴任していますが、いくら水を使っても最低料金を超えることがなく非道であると感じます。」といった御意見もありました。

市としましては、両件につきまして、「下水道使用料の検討にあたっては、御意見として、参考にいたします。」とお答えしています。

次の 4 件目の御意見は、温室効果ガス削減の取り組みに関するもので、「省エネ設備への変換、断熱など、消費エネルギーの抑制については賛同するが、太陽光発電機の導入などの再生可能エネルギー等発電設備の導入は否定したい。特に七里ガ浜浄化センターの日没は早く、採算ラインにのらないと考えますので、引き続き導入の見送りを継続してください。」とのことでした。

市としましては、「御意見として、今後の参考にいたします。」とお答えしています。

最後の5件目の御意見は、「本経営戦略は、鎌倉市の下水道施設についての、今後30年間の改築や修繕とそれを賄う収入の確保を主なテーマとした経営戦略であり、今後10年間の具体的な事業を計画したものであると認識しました。

今後30年間の下水道施設の改築（同じものを作り直すこと）について考えてみると、30年後の2050年には、現存する下水道施設（管きょ、終末処理場、ポンプ場等）のほぼ全ての施設が耐用年数を迎えていると考えられ、従って、今後30年の間には、例えば、汚水管であれば、その内、半分（245km）の改築を計画する必要があるのではないかと考えます。

残念ながら本経営戦略では、このような、今後30年間に計画する必要のある事業の内容、規模の全体像が明らかになっていないと考えます。」とのことでした。

市としましては、「本経営戦略（素案）は、長期計画（40年間）を含む「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に沿い、今後30年間を見通したうえで10年間の事業を計画しています。

御意見のとおり、30年後には多くの既設下水道施設が標準耐用年数を迎えますが、「1（6）③ これまでの計画の実施状況」に記載のとおり、予防保全型の維持管理への転換を進め、更新時期の分散と費用の平準化を図ります。

また、計画的な点検調査等により、既存の下水道施設の実態把握を進める中で、今後30年間に計画する必要のある事業の内容や規模について随時明確にするとともに、本経営戦略についても見直しを行っていきます。」とお答えしています。

以上の御意見及び市の考え方につきましては、市のホームページへの掲載並びに本庁舎、図書館及び生涯学習センターにおける資料の配布により供覧できるようになっています。

なお、パブリックコメントを受けての経営戦略素案の内容の修正等はございません。

また、パブリックコメントと併せて、令和2年12月14日から12月25日まで市役所庁内で経営戦略素案に対する意見募集を行いました。

その結果、12の課の職員から意見が集まりましたが、それぞれの意見の内容及びそれに対する事務局の対応方針は、資料1-2に記載のとおりです。

職員からは、文章の表現や語句の修正、表のレイアウトの変更及び説明の補足などの意見等がありました。

この庁内意見につきましては、対応方針に基づき、後ほど御説明する経営戦略素案に反映させています。

以上で報告を終わります。

（事務局）確認事項、報告事項につきましては以上です。

（会長）今の意見と考え方について、御質問ございますか。

(会長) 特にないようでしたら、会議を進めたいと思います。「下水道事業における経営戦略の策定について」を議題とします。説明をお願いします。

(幹事) 下水道事業における経営戦略の策定について、経営戦略(素案)の修正の概要を説明いたします。

資料2の「鎌倉市公共下水道経営戦略(素案)の前回審議会からの修正箇所」を御覧ください。

表紙上部、枠内の説明のとおり、マーカーとアンダーラインにより修正箇所を示しています。濃いマーカーと太い実線のアンダーラインが、先ほど御説明した資料1-2「各課意見に対する対応の方針」に記載している修正箇所であり、淡いマーカーと破線のアンダーラインは、語順の入れ替えや言い回しの変更など軽微な修正で、同方針への記載は省略しています。

主な修正箇所について御説明します。

1ページを御覧ください。

ここでは、鎌倉市の位置や地形が視覚的に分かりやすいように図を挿入しました。また、ページ中段の「中継ポンプ場」については、全体を通して、「ポンプ場」の表記を「中継ポンプ場」に統一しています。

ページ下段の「約97.7%」は、これまで普及率について、「97.75%」又は「98%」などとまちまちだったものの数位を、小数点第1位で統一するとともに、全体を通じて、人口、財政規模については「約」をつけることとしました。

2ページでは、2段落目の7行目に「雨水調整池」とありますが、「調整池」については、以降「雨水調整池」に統一しています。また、3段落目では、経営戦略を作成する背景として、平成31年4月1日に公営企業会計を導入したことを追加しました。

続きまして、4ページ②の土地利用では、市街化区域及び市街化調整区域の面積の合計が市域全体の面積と一致しないことから、それぞれの面積の算出基礎のデータについて、下に注釈を加えました。

次に5ページでは、鎌倉市の土地利用が分かりやすいように図を追加しました。

次に7ページの前半部分は、普通交付税の算定の仕方について、表現を改めました。

10ページでは、「表1-2」中備考欄に追記をいたしました。

これまでは、中継ポンプ場が「7箇所」と書かれている箇所と、「6箇所」と書かれている箇所がありましたが、これは小町中継ポンプ場の休止に伴うものであることから、以下、小町中継ポンプ場については休止中の旨、記載を追加しています。

次に14ページでは、表1-6の上段に「30年前」「10年前」「現在」の表記を追加しました。なお、「現在」の基準が、現行素案では平成30

年度（2018年度）となっています。これは、当審議会が令和元年11月から審議を始めた際、財政状況等のデータを示すにあたって、当時最新であった平成30年度の決算値をもとに資料等を作成したことによるものです。

現在、令和元年度の決算値が確定したことから、最終的には事務局の方で、「現在」を令和元年度（2019年度）、「10年前」を平成21年度（2009年度）、「30年前」を平成元年度（1989年度）とし、数値を改めたいと考えております。御了解いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、16ページの中段、（5）下水道財政 ①下水道財政の仕組みの中で、下水道運営の主な財源は、これまで「企業債、下水道使用料、一般会計」としていましたが、財源の多い順に並べ替え、併せて「一般会計」を「繰入金」と改めました。同様に、次の行にあるそれぞれの説明文についても並べ替えを行いました。

次に17ページの表題「収益的収支予算」及び18ページの上の表題「資本的収支予算」ですが、それぞれ（3条予算）及び（4条予算）という通称がついていましたが、これを削除しました。

また、18ページから19ページにかけて、表題「現状」と「あるべき姿」の文章の並びについて、順番を入れ替えました。

次に23ページの1行目は、「ヒト・モノ・カネ」となっていたのですが、表の順番のとおり「モノ・カネ・ヒト」の順に並べ替えました。

なお、先ほど御説明したとおり、表1-8においても、「現在」、「10年前」、「30年前」の対象年度及び数値について後ほど時点修正を行います。

次に24ページの下段、（6）課題の整理①の表題を、これまでの「類似都市との比較分析」から「経営比較分析表からみる課題」に改めるとともに、文章後半にあった経営比較分析表の意味の説明を、冒頭に置くこととしました。

また、経費回収率、施設利用率及び管きょ改善率の数値を、令和元年度のものから公表されている平成30年度（2018年度）のものに修正しました。

次に25ページ中段の「鎌倉市下水道事業運営審議会」は、「下水道審議会」と略称を用いることとし、このページ以降、略称表記としました。

続きまして、27ページの図1-10のマネジメント計画における維持管理経費のイメージですが、昭和40年度（1965年度）及び令和2年度（2020年度）の位置が分かるよう、図に点線を加えました。

次に28ページの4行目、下水道終末処理場は、全体を通して「処理場」を「下水道終末処理場」として表記を統一しました。

続きまして33ページのコラム内3行目に「稲村ガ崎の崖の一部が崩落したこと」とありますが、これは「国道の地盤沈下などに伴い」としていたものを改めました。

次に34ページの中段、下水道施設の脆弱性の解消（地震・津波・浸水）

の中で、これまでは「津波時に破損する中継ポンプ場をなくし」としていたところ、実際には、すべての中継ポンプ場がなくなるわけではないので、「津波時に破損する可能性がある既設の中継ポンプ場」と表現を改めました。

続きまして 36 ページの表になります。ここでは、それぞれの投資計画の工期、投資額が記載されていますが、投資額は令和 3 年度から 12 年度までの計画期間内の金額になっています。令和 13 年度以降も続く事業全体の投資額との誤解を生じさせないため、対象期間が明確になるよう表現を改めました。

次に 38 ページの上段 2 行目から 3 行目にかけては、これまで「七里ガ浜と山崎の 2 つの下水道終末処理場を新たな污水管きよで繋ぎます」としていましたが、処理場の一元化の説明になっていないことから、表現を改めました。

続きまして、41 ページから 43 ページにかけての下水道使用料の改定に係る部分については、最終的に 10 年間で 3 回の改定を行うパターンに決定した過程がより分かりやすくなるよう、文章の表現及び構成等を改めました。

次に、49 ページの表 4-2 につきましては、下水道事業の全体像の「現在」「10 年後」「30 年後」を表しています。これについては、「現在」を令和元年度（2019 年度）に改める予定ですが、10 年後については、経営戦略の期間最終年度である令和 12 年度（2030 年度）としていることから、30 年後と併せてこのままにしたいと考えています。なお、その旨、注釈を加える予定です。

続きまして、51 ページでは、表題を「進捗管理・検証・改訂」としていたところ、改訂を分かりやすく「見直し」に改めました。

また、PDCA サイクル及び進行管理の表を追加し、視覚的に印象付けるようにしました。

最後に、6 つ目の項目として「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を加えています。これは、国土交通省 令和 2 年 7 月 22 日付け事務連絡「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」に基づくものであり、公営企業会計を導入済みの自治体においては、令和 2 年度以降、少なくとも 5 年に 1 回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定することになっています。

今回策定したロードマップは、当経営戦略の趣旨や内容に合致するものであり、他の自治体においても経営戦略の中に盛り込んでいる団体が多いことから、このような措置をとることといたしました。

その他、全体を通して、誤字の訂正や、語順の入れ替え、言い回し等の修正を行いました。

以上で説明を終わります。

（会 長）ただ今の御説明につきまして、御質問、御意見はございますか。

(会長) 私から細かい点いくつか気づいたこと、御検討いただければと思います。まず 19 ページ、1 行目の整備は概ね完了しておりますとのところ、整備という言葉自体、広く解釈される言葉なので、具体的には普及拡大のための整備が概ね終わっていると思うので、その方が意味合いも明確になると思います。

次が 29 ページ、「津波で鎌倉処理区の一部が浸水する」という言葉がありますが、一部は一部だが、「低地部が浸水する」に置き換えてはどうでしょうか。

38 ページ処理区の統合について、「鎌倉処理区と大船処理区を統合し」と書いてありますが、「鎌倉処理区を大船処理区に統合し」にすれば、どちらを統合するか分かりやすくなると思います。

45 ページ①収益的収支の見通しのところで、「下水道使用料を令和 5 年度、令和 8 年度、令和 11 年度に改定をすることで」と書いてあり、後ろの方に「その後令和 11 年度に行う」と書いてある。2 回出ているので、上の方の 11 年度の方はカットしても良いのかと思います。「下水道使用料を令和 5 年度、8 年度に改定することで何々」とか、「その後必要となる投資額を備えるため令和 11 年度に何々」、など。同じ所で、5 年度、8 年度のところはパーセンテージを特に書いてなく、後ろの「11 年度の部分だけ 12% 程度（資本費 60%）」と書いてある。何か理由があれば良いのですが、パーセンテージは無理に書かなくても前に書いてあるのでカットしても良いかと思います。「令和 11 年度に下水道使用料の改定を行う事を見込みます」など。

②資本的収支（見通し）のところで、前半の部分で不足額を補う文が続きます。「補填財源が不足していることから、維持管理に必要な経費を改めて精査し、費用の圧縮を行う必要があります」と書いてありますが、内容的には収支の話になってしまうと思うので、もし良い案があれば少し表現を変えた方が良いと思います。収益と資本の書き方の区分が明確になるような。確かに影響は受けるかと思いますが。

52 ページ、新たにロードマップを付け加えていただいたのは良いですが、場所として検証や見直しの後にきています。ここで出てくるロードマップはこの部分だけなので、もう 1 つの代案として 46 ページのところに投資財政計画の見通しで①、②、③があり、④としてこのロードマップを持ってくる案も良いかと思います。ここまでを含めた上で進捗管理だとか、見直しの話などにもっていく。以上です。

(幹事) 確認させていただきます。

まず 19 ページ 1 行目、「公共下水道（汚水）の整備は概ね完了しておりますが」となっているところを、「公共下水道（汚水）の普及拡大のための整備は概ね完了しておりますが」というように改めます。

続きまして 29 ページ、「神奈川県が平成 27 年（2015 年）3 月に公表

した津波想定では、鎌倉処理区の一部が」とありますところを、「鎌倉処理区の低地部」に改めさせていただきます。

続きまして 38 ページ 2 行目、「長期的な「戦略」として鎌倉処理区と大船処理区を統合し」となっていますが、「鎌倉処理区を大船処理区に統合し」というように改めさせていただきます。

続きまして 45 ページ、①収益的収支（見通し） 2 段落目、「下水道使用料を令和 5 年度（2023 年度）、令和 8 年度（2026 年度）及び令和 11 年度（2029 年度）に改定することで」となっていますが、及び令和 11 年度（2029 年度）を削除し、「令和 5 年度（2023 年度）及び令和 8 年度（2026 年度）に改定することで」と改めます。この最後の段落で「下水道使用料の改定を約 12%程度（資本費 60%）行うこと」とありますが、「下水道使用料の改定を行うことを見込みます」というように改めます。

②資本的収支（見通し）は、こういったニュアンスの書き方がよろしいでしょうか。

（会長）資本的収支のことを書くべきところに、管理費の圧縮となると収益になるので、中身がごっちゃになっている印象を受けます。

（幹事）「維持管理に必要な経費、費用の圧縮」のところが、収益的収支の部分に捉えられてしまうので、表現を工夫してということによろしいでしょうか。

（会長）趣旨はそういうことになります。

（幹事）52 ページ新たに経費回収率の向上に向けたロードマップを付け加えさせていただいたのですが、場所を変えまして 46 ページの③企業債残高の後に④として付け加えることを検討させていただきます。

（委員）38 ページ図 4 - 2 処理区統合（下水道終末処理場の一元化）、鎌倉処理区から大船処理区に持っていくということで、大船処理区の下に三角を入れて矢印をつけたらどうでしょうか。

（幹事）統合するのが分かりやすいように、鎌倉処理区から大船処理区の方に矢印をつけるような形で改めさせていただきたいと思います。

（委員）会長から言われた部分になりますが、29 ページ、神奈川県が公表した津波想定の部分で、この文章を読んだ時に、機能が停止するとか、脆弱性が危惧されているところまで、県の津波想定に含まれている様に思われる。つまり県が必ず浸水が起こって停止しますと言っているという印象に受け取る方がいらっしやると思います。もう少し丁寧な言い方がよろしいかと思えます。

(会長) 「県の想定では浸水すると予想されています」と書いて、一回文章を切ればよろしいでしょうか。

(委員) 「津波想定では浸水すると想定されており」と想定が繰り返されているので、「津波想定では、鎌倉処理区の低地部が津波で浸水する可能性が高く、その場合は機能が停止するため約 17,000 世帯分の汚水が長期間処理できなくなるなど、施設の脆弱性が危惧されています。」など丁寧に言うところという感じかなと思います。

(幹事) 神奈川県 of 想定とそれに伴いまして、市が考えることと、主語を明確に区分されるように表現を考えさせていただきたいと思います。

(委員) 三角を入れて矢印を入れるというのは、賛同します。

45 ページ、改定の部分で 5 年度、8 年度に改定することで確保します、「その後令和 11 年度に、必要となる投資額増加へ備えるための下水道使用料の改定を行うことを見込みます。」というようにした方がより分かりやすいかと思います。

(幹事) 承知いたしました。

(会長) その他には何かございますか。

(委員) 45 ページですが、大きな考え方として、企業会計は、資本取引と損益取引のクロスの禁止があります。資本取引は資産を増やす・減らすという取引。損益取引は収入及び経費の話、それをクロスさせてはいけないという会計原則があります。経費をかけて資産を減らすなどの考え方は、一般市民が分かりにくい財務制度になり、資本取引というのはバランスシート、貸借対照表に影響する取引で、損益取引というのは損益計算書に影響させる取引で、それをクロスさせると公開された時、分かりにくいと思います。だからそれをクロスしてはいけないと、ここでも主張すべきだと思います。

さらに① 収益的収支（見通し）下水道使用料の改定を約 12% 程度（資本費 60%）とありますが、使用料の改定は本来資本費の 50% にしようという目標があったと思いますが、10 年の中で 1 度で達成すると負担感が強いので、段階的に 3 回にわけて段階的に使用料を増やして資本費 50% を超えるようにという目的があったと思いますので、12% 程度（資本費 60%）は、意味のある数字だと思うのですがいかがでしょうか。

(幹事) まず 1 点目の御指摘の、収益的収支と資本的収支で原則としてクロスすることは禁止されているというようなことで、何らかの表現で盛り込む

ことを考えたいと思います。また、約 12%程度（資本費 60%）のところは、先ほど前段で触れているので、あえてここでは触れなくて良いのではという御意見がありました。意味のあるもので、残した方が良いという事であれば令和 5 年度、令和 8 年度にも同様にパーセンテージを入れるということも考えられますが、どうすればよろしいでしょうか。

（委員） 3 回にわたって使用料を段階的に上げるというアイデアは、1 番最初の委員会で資本費 50%にしようとするときに、1 度に改定すると使用料が上がりすぎてしまうので、10 年間で 3 回に分け、3 段階で上げた方が負担感が少ないのではという市民に対する配慮において出来たものだと理解しておりますので、答申案では活かして、資本費 50%になるように使用料を 5 年度、8 年度、11 年度の 3 段階で資本費 50%にもっていけるように下水道使用料の改定を行いますとした方が分かりやすいと思います。

（会長） 今の御意見ですが、最終的に投資財政計画は、45 ページでまとめの文章がありますが、前の 42 ページで使用料についての検討を何パターンかやっています。試算 4 のところで、まず 1 回目「総務省が示す使用料単価 1 m<sup>3</sup>/月あたり 150 円を目指します」とあり、2 回目で「令和 8 年度（2026 年）に答申がされた資本費の 50%を目指します」とあり、さらに 3 回目で「国が示すとおり鎌倉市クラスに必要とされる 60%」となるわけですが、次の投資に備えての 3 回目の改定があるとしている。最終的に採用することになった経緯はここにある程度書いてあると思います。議論は、45 ページのところでも繰り返して書いておいた方が良いか、どうか。3 つとも%が前のところで書いてあるので、もう 1 度繰り返して書かなくても良いという御意見と、最後 45 ページのところでも%が繰り返して書かれている方が良いという御意見ですがどうでしょうか。

（委員） 実施したパブリックコメントでも、料金の改定について上げすぎではないか、あるいは世帯や構成によって減額などの要素を入れても良いのではないかという意見があり、それに対しては回答済と説明を受けましたが、基礎となるのは下水道の使用料が県の行う水道の使用料と同じように、月毎の使用料は 1 m<sup>3</sup>当たりの単価で計算をしています。それは世帯員の数に左右されず、使用した量に基づいた下水道使用料の計算を改定していくという議論をしました。45 ページでもう 1 度パーセンテージを入れておいた方が、より分かりやすいのではないかと思います。

（委員） 45 ページ、令和 5 年度（2023 年度）に「総務省が示す目安の達成」、及び令和 8 年度「資本費 50%達成」、令和 11 年度に「備えるための下水道使用料の改定・資本費 60%の達成を見込みます」とすると分かりやすくなるのではないかと思います。

(会長) 何のために達成するのかということを、しっかり繰り返し書いていくということですね。42 ページでも、パーセント自体は現在のいろいろな前提の結果、計算してみると何%くらいになるはずだという試算結果です。

委員会として何を伝えるべきかと言うと、まず第1回で総務省の最低単価にすべき、第2回で前回答申のパーセンテージにすべき、その後に備えて総務省の最終目標パーセンテージにすべきと、これが審議会で言っていることです。パーセンテージは試算の結果ですので、将来、前提の数値が変われば自ずと変わってくる。委員の御提案の趣旨で、何をするためにというのを、それぞれに追記してみてもいいでしょうか。

そうするとここで議論した3段階の改定の考え方が伝えられると思います。

(委員) 42 ページで採用しました試算4によると、第1回は総務省が示した使用料をクリアして、第2回目の使用料改定をすると、資本費充当率50%の目的を達成し、3回目は将来に備え、値上げ・投資をして、これを行うことによって将来の経費を賄えるものを委員会として設定したと。ただ、市民サイドから見れば必要以上の使用料改定をしているのではないかという解釈にはどのように説明しますか。将来に備えた投資と言っても良いかと思いますが、はっきり説明した方がよろしいのではないのでしょうか。

(会長) 今回の案だと、必要となる投資額増加に備えるため、令和11年度に必要な増加に備え、国の示す6割、2重の言い方で書いて、11年度の説明をするという案ではどうでしょうか。

(委員) 42 ページ、第3回目の案というのは、45 ページ、資本取引と損益取引のクロスになってしまいます。将来の投資を考えると脆弱さに対する資産の減に対して収入を確保しておくというのは、資本取引と損益取引のクロスさせている考え方に成り立っていると思うので、使用料を受け入れる市民側から見ると、将来の投資に対して、行政に対する信頼感、バックボーンがないと賛同が得られないと思います。使用料をある程度確保しておいて、いろいろなコストに備えるというのは正しいやり方だと思うので、是非とも今回の委員会では答申(案)を委員会の答申にしたいと思いますので、戦略的な投資を以て持続可能な事業にするということを含めた言い回しで、目的の資本費充当率50%を超えて、さらに60%までもっていきますという言い方でも良いのではと思います。

(会長) 言い方としては、さらにこう言ったら良いとかありますか。

(委員) 戦略的な投資という言葉で良いのではないのでしょうか。「将来のことを

考えた行政である、市民参加の使用料の改定をお願いいたします」で良いのではないのでしょうか。

(会長) 42 ページの 3 回目の部分で、令和 11 年度の改定は令和 13 年度以降の建設改良費の大幅な増嵩に備える必要があるとありますが、ここに大幅な増嵩に戦略的に備える必要がある旨追加することと、45 ページ、「令和 11 年度（2029 年度）に必要となる戦略的投資額増加に備え、国の示す資本費 60%とする下水道使用料の改定を行うことを見込みます」という書き方はいかがでしょうか。

(委員) 委員会として備えたいとのことですが、横浜市が下水道使用料について何%か改定しようとした時に、新型コロナウイルス対策の中で支出を増やす提案はいかなものかという市民の声があったといいます。実際にお金を払う側からすると、収入が全く見込めないコロナ禍の状況下で値上げするというのは、タイミング的にどうかと、将来望ましいとされる資本費 60%にもっていくという考え方は良いと思うが、今求められている必要最低限のコストなのかと議論になった時に、横浜市と同じように今のタイミングでは上げないでくださいとなった時に、市民に対するある程度の備えはいかがでしょうか。

(会長) 今回は中長期的な見通しを示していますが、43 ページで試算の説明をした後で、下水道使用料の改定にあたっては、改めて下水道審議会に諮問し、社会経済情勢等を踏まえ改定内容について議論と書いてあります。実際に使用料を改定しようとする時、その時の情勢を踏まえて議論するとなっていますので、今は、中長期的にどういう投資が必要で、どのような数字のバランス、料金の見込になるのかです。もし市民からそういうコメントがあれば、中長期的に見通しをしていることであって、実際に内容をどうするかというのは、またその時に議論することになる、という答えになると思います。

(委員) 答申として賛同いたします。

例えば、現在、確定申告の時期で、納税出来ない人に対してどう猶予するかが問われています。こういった下水道使用料の値上げを払えない人に対して、どう猶予していくか、確認していくことが必要になると思われます。これは別途議論するという事で、今回は答申としては、資本費 60%を申し上げて将来の戦略的な投資をします、で良いと思います。

(会長) コロナの問題は下水道だけではなく、共通で一律の給付金もありました。別途困っていらっしゃる方をどうするかというのは、別に議論する場があると思いますが、頭にはとめておく必要が下水道分野でもあるのかと思います。

- (委員) 資本費 60%と書いてしまいますと、何のことか分からない事があると思います。分かりやすく注釈つけるなり、もう少し丁寧に書いたら良いのではと思います。
- (会長) そうすると、42 ページでまず説明しておかないといけませんね。
- (委員) 「(資本費 60%)」ではなくて、5 年度には何々、8 年度には何々として、その後令和 11 年度には戦略的投資額増加に備え、資本費 60%を達成するための下水道使用料の改定が必要となります。見込みますと必要となりますとの差ですが、こういう言い方が分かりやすいのではと思います。
- (会長) 今回は注釈的に 42 ページの使用料を参照とするなどして、他に何か名案が浮かべば、そういう言い方に変えましょう。
- (幹事) 承知いたしました。42 ページと 45 ページで「戦略的な」と言った表現を加えつつ、令和 5 年度、8 年度、11 年度に改定の趣旨・目標を入れるという形で考えます。今回改定がどのような目的で行われるかと示せば、具体的な改定率は入れなくてもよろしいでしょうか。
- (会長) 改定率のパーセンテージが言いたいことではなくて、どういうレベルにすべきなのかが議論として重要なことです。例えば 12%なら 12%が先に独り歩きするというより、将来何年後かに前提となる数表は変わってくるわけですね。その時の数表に入れてみたら 12%が 11%、13%に変わるかもしれません。そういうことを考えると目標とするパーセンテージよりは、目標とするレベルが大事なかなと思います。
- (委員) 大きな目的は、前回委員会で資本費 50%が望ましいと確認しました。今回 60%というのは、国の目標のように見えます。国ではなく、あえて鎌倉市の政策として 60%を達成して持続可能なインフラを確保したいと訴えた方が良いのではないのでしょうか。
- (幹事) 承知いたしました。あえて「国の」というような表現はしないようにしたいと思います。
- (委員) 45 ページ、「また下水道使用料」とある部分で、「また」と「下水道使用料」の間に 42 ページの「試算 4 で示したように」としたら、分かりやすいのではと思いました。
- (会長) 先ほど話した注釈を付けなくて、頭の記事で最初に引用するパターンですね。

(幹事) 承知いたしました。「また」以下に 42 ページの試算 4 で示したように、一文を加えたいと思います。先ほど委員から資本的取引と損益取引のクロスが禁止されているという事を盛り込むべきではないかとお話がありました。実際問題として、下水道事業会計の仕組みとして収益的収支の黒字を資本的収支の赤字部分に補填するという仕組みがございます。こういった形でクロスが本来は駄目だと盛り込むか、検討させていただければと思います。

(委員) 36 ページ投資計画の表ですが、工期として 3 年度～12 年度と追記されていますが、投資額だけ前後が含まれている印象を受けるので、投資額のところだけ 3 年度～12 年度と分かるようにしたらいかがでしょうか。何とか以降継続と追記されていて、工期等の部分でその部分の投資額だと意図して分かるように追記されていると思いますが、読み手側としては投資額がこの期間だけというのは分かりにくいと思うので、1 番上の工期の令和 3～12 年度は抜いて、投資額だけにその追記を入れた方がより分かりやすいと思いました。

(幹事) 承知いたしました。確かに工期の下には令和 12 年度以降も継続となっているものもございますので、3 年～12 年度について投資額にかかるような形で改めさせていただきたいと思います。

(会長) 具体的には投資額の下に括弧して 3 年～12 年というような書き方になるのですね。

(幹事) はい。投資額の下に 3～12 年度の括弧書きをもってくるような形にしたいと思います。その時罫線も入れて工期の所の区切りをつけたいと思います。

(事務局) 会議中にはありますが、会議開始から 1 時間程度になりましたので、換気のための休憩の提案をさせていただきます。

(休憩)

(会長) 引き続き、戦略の修正箇所について他にございますか。  
無いようなので、「下水道事業における経営戦略の答申について」を議題といたします。説明をお願いします。

(幹事) 下水道事業における経営戦略の答申について、答申(案)の説明をいたします。

はじめに資料 4「答申案 第 5 回下水道事業運営審議会からの変更(御

指摘と対応について)」を御覧ください。

12月24日開催の第5回審議会において、当初の答申案を説明させていただきましたが、委員の皆様から御意見・御指摘を頂戴いたしましたので、改めて会長とも相談のうえ答申案を作成しました。先の御意見では、全体を通して「全体的に文章が長い。半分程度まで圧縮したい。」「語尾や言い回しが丁寧過ぎて、文章が長くなっているの、要約し簡潔にした方がよい。」とのことでしたので、付帯意見の体系化、冗長気味な部分の削除・要約、メッセージの明確化により、文章を短くいたしました。また、資料に記載のとおり、文章の表現や市民向けのメッセージの構成の仕方等に御助言をいただきましたので、それぞれ修正及び整理を行いました。

改めて、修正後の答申案を読み上げさせていただきます。

資料5「下水道事業における経営戦略の策定について（答申）（案）」を御覧ください。

下水道事業における経営戦略の策定について（答申）

令和元年（2019年）11月14日付け鎌都整第407号で鎌倉市長から諮問のあった2項目の内、「下水道事業における経営戦略の策定について」は、当審議会において審議を重ねた結果、次のとおり答申する。なお、留意されるべき事項を付帯意見として申し添える。

#### 記1 答申（案）

本審議会では、下水道事業における経営戦略の策定について、令和元年（2019年）11月以降9回の会議を開催し、市民としての視点に専門的な視点を加え、さらにはパブリックコメントの意見等を踏まえ、総務省のガイドライン等も参照しつつ慎重に審議を重ねてきた。昭和33年（1958年）に着手した鎌倉市の下水道事業は、下水道部を設置するなど実施体制を整備し、約1,800億円の投資を行い約730kmの管きよ、2つの下水道終末処理場や中継ポンプ場等を整備・運転管理してきた。その結果、約98%（約16万9千人）の市民が水洗トイレ等の下水道サービスを楽しむことができ、また、汚れていた川はきれいになり、浸水被害も軽減している。その一方で、整備開始から50年以上が過ぎて老朽化も進み、道路陥没等が発生している。こうしたことから、老朽化が著しい膨大な施設の実態を早急に把握し、計画的に補修・改築することが急務であり、そのための投資と体制整備を早急に行っていく必要がある。しかし、これを実現させる財源の内下水道使用料収入は、今後の人口減少等に伴い逡減が見込まれることから、それを補うための一般会計の負担は大きくなる。また、実施体制は大幅に縮小され、ベテラン技術者の退職も進んでいる。長い期間と大きな投資で築いてきた下水道施設等が再構築されるべき時を迎え、整備拡大から運営・改築の時代へパラダイムシフトした状況下、財政状況が悪化する中で、市民の安全で快適な暮らしと古都にふさわしい水環境を如何に守るかを念頭におき審議した。ま

た、今後 30 年間を見通し、下水道サービスの持続・進化と安定した下水道事業の運営のために、現状と課題、将来の事業環境、経営の基本方針等を審議し、10 年間の投資・財政計画を含めた経営戦略（案）を、広く市民、下水道関係者に理解いただけるよう取りまとめた。今後、この経営戦略（案）に沿って下水道事業を進めていただきたい。なお、事業推進にあたっての留意されるべき事項を次のとおり付帯意見として申し添える。

## 2 付帯意見

### (1) 取組むべき事業。

#### ア 早急なリスク把握

汚水の溢水や道路陥没の原因ともなりうる管きょ（民間団地移管分を含む）の現状把握が殆んど行われていない。インフラを健全な形で次の世代に引き継ぐ第一歩として、早急に高リスク地区から調査に着手するとともに、中期的な調査計画を策定して補修・改築につなげていただきたい。

#### イ 予防保全型の管理体制へ

事故が発生してから大きなコストと労力をかけて対応する事後保全型の管理から、「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」（平成 28 年（2016 年））に沿った予防保全型管理へ早急に転換し、事故発生抑制、コストの縮減・平準化を進めていただきたい。

また、予防保全には新規建設以上に経験と技術が必要とされるため、膨大な施設について優先度を見極めて点検・調査・修繕・改築を計画的に実施できる体制が必要である。このため、技術者の確保、民間活用、多様な整備・保全・運転情報を集約し計画に反映させるシステムの導入等を進めていただきたい。

#### ウ 持続型下水道幹線の整備

昭和 33 年（1958 年）に着手した鎌倉処理区では、トンネル工法が未発達だったことから、6 箇所の中継ポンプ場と 60 箇所もの伏越（河川下横断の段差）を経て、七里ガ浜下水道終末処理場に汚水を送水している。管路の老朽化に加え、大きな維持労力・コスト、地震・津波による長期機能停止リスクを抱えており、圧送管破損事故（平成 28 年（2016 年）4 月、稲村ガ崎）では、汚水が長期間にわたり海へ流出し市民等に大きな影響を与えた。このため、「持続型下水道幹線」の早期完成に向け、早急な計画手続き・設計・用地確保を進めていただきたい。さらに将来的には、維持管理費の削減に向けて 2 箇所ある下水道終末処理場を一元化（大船処理区への統合）すべく、適切な時期に着手できるよう検討準備を進めていただきたい。

### (2) 財源の確保

#### ア 下水道使用料の適正化

地方公営企業は独立採算が原則であり、下水道事業に必要な経費の内、すべての市民に必要な雨水処理は公費（税金）、原因者（排水者）・受益者が特定される汚水処理は、一部公費負担とすべき部分を除き受益者負担（下水道使用料）が原則とされる（雨水公費・汚水私費の原則）。老朽化した下水道の再構築に向けては、大きく削減した下水道投資を回復させることが不可欠であり、そのため、適正な使用料を確保する必要がある。過去の答申の実施状況、人口減少等による使用料収入の逡減等を踏まえ、複数のシミュレーションを行い、市民の負担感も考慮したうえで、10年間の投資・財政計画としてまとめた。

今後の使用料改定にあたっては、この経営戦略とその審議経過を踏まえつつ、一般会計からの繰入金とのバランスを十分検討のうえ、市民の理解を得つつ進めていただきたい。

#### イ 繰入金の方向性

投資額の回復が不可欠な一方で、総務省の繰入基準を超える繰入については、長期的に減少させていくべきであり、下水道使用料とのバランスを考慮のうえ、当面は投資・財政計画に沿った市からの繰出しを行っていただきたい。

#### ウ 健全経営へ（財政収支）

これまでの大きな投資は、国費等を除き多くを起債によって賄っており、このことは、長期にわたり利用が可能なインフラの将来世代との公平負担の意味もある。

また、近年、投資を大きく抑制して起債償還を進めたことで、企業債残高が減少し続けているが、今後、持続型下水道幹線の整備等に伴い起債借入額が増加することとなる。デジタル化等を含む管理の効率化を進めつつ、更に将来の投資もにらんで財政の黒字を維持、積立金を確保していただきたい。

### (3) 事業の推進

#### ア 広域化・共同化

現在、神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会において協議がなされているが、多くの課題をかかえ財政等厳しさを増す下水道事業の経営健全化・効率化等を図る観点から、施設・業務の広域化・共同化を積極的に検討していただきたい。

#### イ 民間事業者の更なる活用

下水道の維持管理・補修・改築・運営分野について、人材不足が官民とも厳しくなる中、円滑な予防保全型管理と施設再構築に向け、下水道終末処理場等の運転管理委託を複数年度の包括契約とするほか、管きよについても市内企業育成の観点を持ちながら、一層の民間事業者の活用が望まれることから、導入について検討していただきたい。

## ウ 下水道資産の活用

下水道事業は、コレラ等の伝染病予防、水洗トイレ化と浸水被害防止のために始まり、河川や海の水質保全に貢献してきたが、汚した大量の水を浄化するには大量のエネルギーを消費し、温室効果ガスを排出することになる。2015年に国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）では、「6.安全な水とトイレを世界中に」、「7.エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、「11.住み続けられるまちづくりを」、「14.海の豊かさを守ろう」等17のグローバル目標が設定され、国は2050年温室効果ガス実質ゼロを表明した。下水道については、近年の技術開発により省エネ・再生可能エネルギー（バイオガス発電・汚泥燃料等）・リン等の資源回収が可能となっており、処理場空間を使った民間による太陽光発電等も一部で行われている。鎌倉市のこれまでの検討では、コストや汚泥燃料・処理水の利用先等を課題としているが、技術の進歩を含めて調査・研究を続けていただきたい。

## エ 進捗管理と見直し

これまでの答申や計画は必ずしも実現されていない部分もあり、毎年度進捗を把握するとともに、市民・学識者を含めて評価し、環境変化や実績の乖離が大きい場合等、関連計画も含めて適切に見直す必要がある。併せて、その体制・方法も明確にしていきたい。

## オ 市民理解の促進

下水道は市民の安全快適な暮らしに不可欠な基本インフラであり、市民の使用料と税金等によって整備・運営されているが、事故等がないかぎり市民の目にふれることがなく、市の公表がなければ実情が分からない特異なインフラである。公営企業化によって経営内容が明確になり経営戦略が策定された機会に、経営状況や事業内容等をリスクや負担等とともに分かりやすく積極的に公表し、市民や広範な下水道関係者と共有しながら下水道施設等の再構築・運営にあたっていただきたい。

以上です。

（会長）ただ今の説明について、御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

（委員）2ページ、答申文の最後の部分ですが、「10年間の投資・財政計画を含めた経営戦略（案）を」の後に、「広く市民、下水道関係者に理解いただけるよう取りまとめた」とありますが、本来の目的は、安定した下水道事業運営のためにあると思うので、後ろの付帯意見でも言っているので、ここは市民・下水道関係者へというのは付けなくて良いのではないかと

思います。

さらに、投資・財政計画を含めた別添鎌倉市公共下水道経営戦略（案）と正式な名前を言った方が良いのかなと思いました。あと、話が戻ってしまいますが、今回の答申で出しているのであれば、経営戦略素案の表紙は、令和3年2月審議会からという表紙になるかと思いましたがいかがでしょうか。

（幹事） 審議会からの素案となるということなので、確かに素案の段階では審議会の名前で出すのが適切なのかなと思います。

（会長） 鎌倉市ではなくて、審議会の名前で良いということですか。

（幹事） 素案の段階では、鎌倉市公共下水道運営審議会の名称で改めたいと考えます。

（会長） 「広く市民、下水道関係者へ」というのは、付け加えなくても良いのではという御意見に対してはいかがですか。特になければ、この部分はカットするという事ですか。

（幹事） はい。そのように対応させていただきます。

（委員） 3ページ健全経営へ（財政収支）の「起債によって賄っており、」の部分「起債には、長期にわたり利用が可能なインフラの整備を将来世代との間で公平に負担し合って進めるという意味もある。」のではないかと思います。

（会長） 「このことは」の部分ではなく、「賄っており、起債には長期にわたり」ということですね。

（委員） 「賄っており、起債には長期にわたり利用が可能なインフラの整備を将来世代との間で公平に負担し合って進めるという意味もある。」と思いました。それから、ア 下水道使用料の適正化の「地方公営企業は独立採算が原則であり、汚水処理は受益者負担(下水道使用料)が原則とされる」で、「される」とした方が良いのか、「である」と言い切った方が良いのか、表現が気になりました。

さらに4ページ2行目、「財政の黒字を維持、積立金を確保」では「黒字を維持し、」と、進めつつ維持しつつなのでしょけれど「し、」を入れた方が分かりやすいと思います。以上です。

（会長） 今の御意見について、何かお気付きのことはありますか。最初の御意見では、「賄っており、起債には長期にわたり利用が可能なインフラの整備

を将来世代との間で公平に負担し合って進めるという意味もある。」ということでした。さらに、「ア 下水道使用料の適正化の受益者負担が原則である」と言い切るとのこと。さらに、4 ページ 2 行目では、「財政の黒字を維持し、」ということですが、これでよろしいでしょうか。

(幹事) はい。より分かりやすくなるように、委員がおっしゃるように対応させていただきたいと思います。

(委員) 4 ページ「下水道については、近年の技術開発により省エネ・再生可能エネルギー」となっているところを、「省エネ化」とし、中点を句読点に変えることで文章のつながりを検討していただければと思います。

(会長) 4 ページ下から 6 行目あたり、「近年の技術開発により省エネ・再生可能エネルギー」を「省エネ化」ですか。

(委員) 「省エネ化、」を入れた方が良いです。

(会長) 「省エネ・再生可能エネルギー」ではなく、「省エネ化、再生可能エネルギー」ということですね。次の「再生可能エネルギー・リン等」も「、」ですか。

(委員) そこは、再生可能エネルギーとリン等は資源回収にかかる場合もあると思ったので。

(会長) そうすると「省エネ化、再生可能エネルギー(バイオガス発電・汚泥燃料等)・リン等」ということですね。

(委員) 省エネ化が可能ということと、再生可能エネルギー、資源回収の 2 つにかかると思います。

(幹事) 承知いたしました。省エネ化の「か」は変化の化でよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(幹事) そのように対応させていただきます。

(会長) 私の方からも 2 点ほど。1 ページ下から 8 行目、「汚れた川は」とありますが、実際にイメージが湧くように、「腐敗していた所もあった川は鮎が戻れるまでに綺麗になり」という表現にした方が良いと思います。環境団体のデータなどを見ると、30 年前は COD で毎年 50 以上の数値が出ていたそうです。40～50 年代上流側は単独浄化槽の排水がほとんどの水



同じ段落内「計画的に補修・改築する」となっていますが、計画的の前に「自然災害の頻発化、脱炭素の循環社会への変化を含めてかしこく計画的に」と改めさせていただきます。

さらに、最後のページ、オ 市民理解の促進 「市民や広範な下水道関係者と共有しながら」に点を加えて、「市民の大きな資産である下水道施設など」というように改めさせていただきます。

(会長) 答申については、よろしいでしょうか。

(幹事) 今御指摘いただいた部分は、事務局で手を加えさせていただき、会長に確認とさせていただきますが、会長に一任させていただくということでよろしいかどうか、御審議いただければと思います。

(会長) 一任でよろしいかどうか、御意見あればよろしくお願いします。

(委員) よろしくお願ひいたします。

(委員) 一任でよろしいです。また、これは答申ですので会長はじめ審議会として作成するものですが、たたき台の用意などは事務局が作業してくれたことに感謝いたします。

(会長) 事務局の皆さんには尽力していただきありがとうございます。

それでは、私の方で最終確認をさせていただくことにします。

以上で本日の議題は終了いたしました。御協力いただきありがとうございます。最後に次第4「その他」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本日の御審議いただいた内容で、会長に御確認いただき、事務局において答申に必要な手続きを行いますが、本日は、これ以降の本審議会の大まかなスケジュールについて説明させていただきます。

(幹事) 今後のスケジュールについて御説明させていただきたいと思います。令和3年2月2日(火)16時半から市長への答申を行う予定となっております。会長には御出席いただきますが、委員も出席可能となっておりますので、希望される委員は出席をお願いしたいと思います。ただ答申につきましても、報酬が出ませんので御了承願ひたいと思います。この場で出席を希望される委員はいらっしゃいますか。お二人でよろしいでしょうか。

(事務局) 事務局から失礼いたします。答申には会長を含め、3名の委員でよろしいでしょうか。日時等につきましては、また事務局からお知らせいたし

ます。

(幹事) 引き続き、答申につきましては市議会 2 月定例会建設常任委員会において、鎌倉市公共下水道経営戦略（素案）に対するパブリックコメントの結果と、当審議会から「下水道事業における経営戦略の策定について」が市長に答申されたということを報告する予定となっております。

また、鎌倉市公共下水道経営戦略につきましては、審議会からの答申後、素案から（案）となりまして、令和 3 年 3 月中には市長決裁をとる予定となっております。市長決裁の後、案がとれまして、鎌倉市公共下水道経営戦略が確定し、公表する予定となっております。

また次回は令和 3 年 3 月末に開催を予定しております。当審議会では下水道使用料の改定について諮問をさせていただき、審議をお願いすることになります。

審議につきましては令和 3 年 5 月以降に、2～3 回審議会を開催していただき、令和 3 年 10 月までには答申をいただけるよう進めたいと考えております。

また、令和 3 年 10 月には鎌倉市公共下水道経営戦略の進捗状況について、中間報告を予定しております。

以上が今後のスケジュールとなります。

(事務局) ここまでの説明、よろしいでしょうか。

続きまして、次の第 7 回の審議会の日程調整について進めさせていただきたいと思っております。

資料をお配りいたします。令和 2 年度 第 7 回 鎌倉市下水道事業運営審議会につきましては、先ほどの今後のスケジュールの中で説明させていただきました、「下水道使用料の改定について」の諮問をさせていただきたいと考えております。

令和 2 年度 第 7 回 鎌倉市下水道事業運営審議会につきましては、ここ山崎浄化センター管理棟 1 階会議室で 3 月 25 日木曜日、または 3 月 26 日金曜日の午後 2 時 30 分から開催させていただこうと考えております。日程の御確認を御願いたします。

(25 日希望の声あり)

それでは、令和 2 年度第 7 回審議会は 3 月 25 日（木曜日）午後 2 時 30 分から開催を予定させていただきます。コロナウィルス感染症対策の件もありますので、委員の皆様には、開催日が近づきましたら、事務局から改めて御案内させていただきます。

事務局からは以上です。

(会長) 以上で審議会を終了いたします。お疲れ様でした。

以上